

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 新座市青少年問題協議会
開 催 日 時	令和6年2月2日（金） 午前10時から 午前11時35分まで
開 催 場 所	新座市役所 本庁舎3階 301・302会議室
出 席 委 員	嶋田好枝委員 谷地田庸子委員 米橋結太委員 金子廣志委員 深澤一博委員 浜田祐加委員 阿部俊司委員 中島栄委員 嶋野加代委員 高橋和久委員 結城美千代委員 栗原貞一委員 鈴木松江委員 <div style="text-align: right;">計13名</div>
事 務 局 職 員	教 育 総 務 部 齋藤寿美子部長 金子啓一副部長兼生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課 渡邊真吾副課長兼スポーツ・青少年係長 福田真帆主事・佐藤佳奈主事 教育相談センター 小俣優子室長
会 議 内 容	別紙のとおり
会 議 資 料	1 次第資料 2 会長及び副会長の選出について（案）
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者 0人）
4 その他の 必 要 事 項	欠席委員 富永孝子委員 斉藤直之委員 岩元貴博委員 高橋正一委員 松本徳子委員 <div style="text-align: right;">計5名</div>

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

1 開 会 (司会 事務局)

2 挨拶 (金子委員、阿部委員)
委員の紹介

3 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出について
事務局から説明を行う。
意見が出なかったため、事務局案を提出。
⇒異議なし。
会長に鈴木松江氏、副会長に結城美千代氏が承認される。
以降の進行については鈴木会長が行う。
- (2) 昨今の青少年を取り巻く課題について

発 言 者	内 容
事 務 局	青少年問題協議会運営方法について 説明。
室 長	①不登校について 説明。
会 長	委員の皆様から各団体の課題等について、御意見や御報告を頂きたい。
委 員	不登校から改善をされた推移や、改善した根拠があれば教えてほしい。
室 長	完全に登校するようになったケースは少ないが、改善されたケースはある。 スクールソーシャルワーカーと連携し、家庭と連携することが登校へのきっかけの1つになると考える。学校外の居場所で、子どもたち同士の繋がりが持てることは大きい。学校には行けないが、近隣の子と繋がりができ、それがきっかけで登校したり、部活動の繋がりの中で登校できるようになったと聞いている。
委 員	解決は難しいと感じる。 学校に行きたくない子を無理やり行かせることはしない方がいいという考えもある。保護者にとっては判断が難しく、悩んでいる方は多いと思う。今の現場の中では、本人が行きたくないと言ったら、無理に行かせないという傾向にあるのか。
委 員	小学校の現場では、行きたくないという声があったときには、子どもの状況を保護者と話し、登校するエネルギーが枯渇してしまっている時は、ゆっくり休むよう、行かないことが得策となる時もある。 内容を聞き取った中で、友達とのトラブルが起因の場合は、学校に来ないと乗り越えられないので、その場合には、保護者と話しながら、子どもが壁を乗り越えられるようなサポートをしている。ケースバイケースである。
委 員	不登校はさまざまな要因がある。 多様化していく社会と子どもたちの実状に沿った対応としたいが、受け皿が少ない状況にある。新座市は、第四庁舎にふれあいルームがあるが、市域を考えると複数箇所設置したいと思うが、人材派遣が足りない。また、現在は市費で配置しているが、市の予算に

	<p>も限りがある。人件費の半分は国や県に出してほしいところである。全国的に不登校の人数が増え続けているにも関わらず、具体的な施策が出されていない。</p> <p>また、不登校には至らないが、登校しても教室に入ることができない生徒もいて、保健室やカウンセラーの相談室に行っている。相談室や保健室にはそれぞれの業務があるが、そこにしか行き場所がない子を受け入れ対応している。</p> <p>例えば空き教室を活用して和やかな空間をつくり、子どもたちが少し寄って元気をもらえるような場所があるといいと思っている。地域と保護者の協力で、そういったアットホームな安らげる場所があると、深刻で長期間の不登校に至らないで登校できるようになるのではないかと思い、模索している。</p>
委員	ふれあいルームのアンケートには、「学校より楽しい」「ここだと友達ができた」などの回答があったが、なぜ学校より楽しいのか、友達ができるのか、どのように分析されているのか伺いたい。
室長	<p>学校では1学級30～40名で集団生活・集団指導となるので、自分の思いを我慢している子も中にはいる。ふれあいルームは2名の指導員がおり、15名ほどが参加し、自分の思いを伝えやすい。親しみやすい関係と思えるのではないか。</p> <p>また、異年齢で活動しているので、年齢が上の子は下の子の面倒を見てくれる。友達同士、異年齢で受け止めてくれて、安心して自分を出せるのではないか。また、新しくふれあいルームに通う子に対し、優しくできるという好循環が生まれているのではないかと考える。</p>
委員	町内会でイベントを実施するとき、役員は高齢で、子どもたちを誘っているが意図が伝わらない。ところが、以前学生ボランティアに協力を依頼したところ、コミュニケーションの取り方が上手で、子どもたちから集まってくるということがあった。施設整備も大切だが、子どもと年齢や感覚に近い大学生に、ボランティアを依頼できるようにしていく必要がある。学校でも、新任の先生は子どもと年齢が近いため、コミュニケーションがとれるのではないかと思う。
会長	市内には3つの大学がある。御意見を参考に、ボランティア支援の輪を広げていきたいと思う。
委員	ピアサポーター制度という、大学生に学校に来てもらい、子どもに関わってもらうことをお願いしていたが、コロナ禍以降少なくなった。今後は積極的に学校に入っていただきたいと思う。子どもたちにとって学校をいい環境にしていきたい。
会長	<p>①不登校について、協議は以上とする。</p> <p>続いて、②インターネット・SNSの利用について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	事務局から説明。
会長	皆様が所属する団体で抱えている課題等、御意見をお願いしたい。
委員	家庭におけるルールづくりについて、親と子どもではギャップがあるということだったが、自分たち自身で情報リテラシーを学習することが大事だと思う。新座市において小中学校で新たに取り組んでいることがあれば教えていただきたい。
委員	ガイドラインや利用のルールを学校で作成し、子どもたちに知ら

	<p>せている。</p> <p>学校が使うWi-Fiにはフィルタリングを付けているので、有害サイトに入ることはできない。</p> <p>私物のスマートフォンに関して学校は関与できない。埼玉県青少年健全育成条例でも、フィルタリングをかけるようにしている。有害サイトに簡単にアクセスできないような環境づくりを家庭でしていただくよう、学校から保護者会等で伝えている。</p>
委員	<p>ネットいじめについては、どのような対策がされているのか。</p>
委員	<p>ネットいじめについては、学校から配布したタブレット上で行われれば確認することができる。しかしながら、私物では把握することができない。以前は、埼玉県警察がネットパトロールをしていて、子どもと成人とのやりとりで援助交際が疑われる会話が見られた場合は、県から教育委員会へ通報が寄せられていた。</p> <p>今は、事前に手を打つことが難しい。だからこそ、子どもたち自身のモラルの教育が大事だと感じる。</p>
委員	<p>現場でどのように取り組んでいるか紹介する。出前授業として、NTTや警察にきていただき、ネットいじめを含めた情報モラルの学習をしている。また、6年生を対象に、総合的な学習の時間で、神奈川県警察・神奈川県教育委員会・ライン未来財団が共同で作成した動画を教材として使用し、子どもたち自らが考え意見が出るような授業を展開した。学校としては、授業を通して子どもと教師が一緒になって、情報モラル、ルールづくりについて学び、子どもたちが自らモラルやルールの必要性を感じ、考え、実現していくことを考えている。主体が子どもになるので、子ども同士で考えられることを期待している。</p>
委員	<p>埼玉県警察でも、サイバー対策課がちらし等で注意喚起をしている。</p>
委員	<p>市ができること、地域ができることを考えていくこと、意見交換の場を増やすことが大事であると考え。</p> <p>高齢の方にも、実際にどういった危険があるのか見て、知っていただいた上で、経験から御意見を聞くなど、未来に合わせた対策にしていくべきと思う。</p>
委員	<p>基本的には、保護者の問題であるが、学校で引き受けざるを得ない状況である。家庭教育をしっかりとさせる努力をしていくべきである。</p> <p>今、生徒たちは走る・投げる等の運動能力が落ちている。大きな問題だと考えている。子どもたちを遊ばせないといけない。遊ぶことで心も成長する。</p>
委員	<p>インターネットの利用について保護者に話す機会は多いが、子どもの利用内容を確認することは、子どものプライバシーの関係から難しいと聞く。</p>
委員	<p>子どもたちは、制限をしてもYouTubeをみる。学校で話題になり、ついていけないと、悩みにつながってしまう可能性がある。</p> <p>学校では1年生からインターネットの利用が始まる。1年生から、学校としてのルールを決めるとよい。</p> <p>家庭によってインターネットの利用方法が異なる。制限をされることは、自分に置き換えると嫌だと思う。学校ではインターネット利用の最低限を教え、以降は家庭で教育をすべきである。今後、若い世代に対し、町内会としてもアピールをしていく必要がある。</p>

委員	<p>インターネット等の話は、内容は理解しているが、中身には疎く話にのれなかった。</p> <p>朝霞保護司会新座支部の内容を皆様に紹介したい。保護司は定年が75歳だが、その中で高齢化が進んでいる。若い方には、保護司の仕事に理解をいただけない。定員があるが、欠員が増えている現状である。定員まで確保したいと思っている。</p>
委員	<p>民生・児童委員協議会も高齢化が進んでいる。エリアによっては、グループ LINE で情報を発信しているところもあれば、全くできないところもある。</p> <p>インターネット利用の教育に関して、家庭でやるべきとの御意見があったが、家庭内で親と子のジェネレーションギャップがあり、上手く情報が伝わらないのかなと考える。保護者がやらなければいけないと分かっているながらも、学校にお願いしているのではないかと思う。今の子どもたちや家庭を見ていて、親はインターネットの利用に関して話をしているが、聞き入れてもらえず、子どもは学校の先生が言うことは聞くように見える。インターネット利用に関する教育について、教育現場で確立してほしい。</p>
会長	<p>②インターネット・SNSの利用について、協議は以上とする。続いて、③その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>③その他について、説明した。</p>
会長	<p>以上で議事を終了とする。</p>
<p>4 閉 会（鈴木会長）</p>	